

# リバーサイドグリーン入所のご案内

## よりよい介護をめざして

リバーサイドグリーンは社会福祉法人江東園の運営する特別養護老人ホーム施設として、各種在宅サービス事業とともに、よりよい介護をめざして運営にあたっています。

又、江東園は老人施設と保育園が同じ建物の中にあり、お年寄り子どもたちとの交流が日常的に行われ、「明るい家族的な雰囲気、幸せを共感できる施設」づくりを目指しています。

平成14年に国の省令改正があり、特別養護老人ホームの入所は、必要性の高い順に入所することになりました。リバーサイドグリーンにおきましても、江戸川区内の特別養護老人ホームと同様に、平成15年10月から入所決定方法を変更しております。

在宅介護が困難な方に施設入所していただくことにより、地域の皆さまが安心できる介護環境を整え、介護サービスをより向上させてまいります。

## 入所申し込み

入所希望者又はご家族に来園していただき、施設見学及び入所規程ほか施設についての説明を受けて頂いた上で申し込んで頂きます。郵送やファックスでの申し込みは原則としてお受けできません。施設について理解していただき、十分にご納得頂いた上での申し込みを勧めておりますことをご理解ください。

申し込みに際しては「リバーサイドグリーン入所申込書」にご記入いただき、介護保険被保険者証を確認させていただきます。尚、入所希望者や介護者の状況が変わった場合は「入所申込書（変更届）」を再度提出していただきます。入所申込書の有効期限は1年間です。

## 申し込みに必要なもの

ご本人の介護保険被保険者証・介護保険負担割合証（常時介護を必要とし、居宅において介護を受けることが困難な方が対象です）。介護者の方が、介護保険被保険者証や身障手帳等をお持ちの場合は持参してください。

## 入所決定方法

「江戸川区特別養護老人ホーム入所指針」に沿って行います。必要な場合は介護状況確認のため、入所希望者のご家庭を訪問します。

区内特別養護老人ホーム共通の「江戸川区特別養護老人ホーム入所基準表」と、「リバーサイドグリーン入所規程」で入所の必要性を評価し、「リバーサイドグリーン入所検討委員会」で入所者を決定します。

## 江戸川区特別養護老人ホーム入所指針

江戸川区内の各施設長で構成する「江戸川区特別養護老人ホーム運営委員会」が江戸川区と協議し「江戸川区特別養護老人ホーム入所指針」及び「江戸川区特別養護老人ホーム入所基準表」を策定しました。申し込みをしますと区内共通の基準表により、在宅介護の困難度をポイント化し、入所の必要性を評価します。（詳細は別途ご確認ください）

## リバーサイドグリーンの特徴と入所規程

区内共通の基準表によりポイント化しますが、各施設にはそれぞれ介護方針の特徴や設備上の違いがあり、皆同じではありません。施設ごとに入所規程を作成し公開することで、入所決定の際の透明性・公平性を確保し、申し込みの時点でそれぞれの施設の特徴や規定が理解されるようになっています。各施設の入所規程をごらんになり、申し込みの参考にしてください。次にリバーサイドグリーンの特徴と入所規程をお示しします。

### ★リバーサイドグリーンの特徴

#### ○施設概要

昭和62年開設。

定員50名、区内で最も定員数が少ない老人ホームとなります。

居室は基本的に4人部屋です。個室2部屋、2人部屋2部屋がございますが、居室の希望については状況によりご相談に応じます。又心身の状況により居室を変更する場合があります。

#### ○複合施設

当園は以下の施設が同じ建物の中にある複合施設となっております。

- ・養護老人ホーム江東園<措置施設>
- ・ショートステイ<一般・認知症>
- ・江東園ふれあいの里<デイサービス（認知症対応型通所施設）>
- ・江戸川保育園<0歳～小学校入学前までの乳幼児。定員138名>
- ・江東園さわやか相談室<地域包括支援センター（熟年相談室）>
- ・熟年いきいきトレーニング<区委託事業>

※別建物で行っている事業

- ・居宅介護支援事業所
- ・訪問介護
- ・障害福祉サービス
- ・熟年ふれあいセンター（瑞江3中）<区委託事業>

当園では複合施設の利点を生かし、お年寄りと子どもたちの交流を促進しています。

毎朝一緒にラジオ体操を行ったり、四季折々の行事をお祝いします。又保育園と老人ホームのフロアを互いに訪問する時間をもうけ、お年寄りは子どもたちから「元気」をもらい、子どもたちはお年寄りから様々なことを教わります。又、老人ホームのお年寄りと、在宅サービスをご利用のお年寄りの交流も盛んです。

共に生きがい活動を楽しみ、車椅子のお手伝い等の助け合い運動も行っています。

## ○健康管理

内科の非常勤医師が週4日つとめており、診察や健康相談を受けております。

協力指定病院は松江病院です。必要時は通院介助を行います。他の病院に通院されることも自由ですが、その場合はご家族の方に通院介助をお願いします。

その他、精神科・歯科医の往診も行っています。

## ○利用料金

利用料は各施設とも、①介護報酬の1割又は2割負担額 ②食事及び居住費 ③施設で設定する独自の実費負担額の合計です。当園では③の部分について1日150円の施設管理費、他日常生活に必要な費用（実費）を頂戴しています。詳細については、お申し込み時にご確認いただけます。

## ○地域・ボランティアの協力

地域の皆さまより様々なボランティアのご協力をいただき、利用者の皆さまの生活を支えていただいております。

## ★リバーサイドグリーン入所規程

リバーサイドグリーンの入所規程は「江戸川区特別養護老人ホーム入所基準表」での評価に加えて、次のような評価規程を設けております。

## ○区民の皆さまへ

地域性、又複合施設の利点をご理解いただくことを目的に、区民（区内全域）の皆さまに優先して施設を利用していただきます。

## ○性別の考慮

男女の割合、居室の男女構成を考慮して入所を決めます。

## ○重度認知症者への対応

リバーサイドグリーンには、認知症専用の居室やフロアがありません。又、施設の性質上、外部からの来園者も多くいらっしゃるため、特別な施錠設備などは整えておりません。他の利用者との関係等に配慮が必要となる症状がある場合（連続する奇声、他者への暴力行為や威圧、他利用者の品物を集めたり食べる行為、施設外への徘徊等）、入所が困難となります。なお、区内には認知症専用フロアを有する施設があります。

## ○要介護度への考慮

介護職員＋看護職員の人数は、利用者3人に対して1人という職員配置基準であることと、健全な施設経営を維持するために、リバーサイドグリーンの平均要介護度を考慮して入所を決定します。

## ○医療行為必要者への対応

夜間は医師や看護師が勤務しておりません。日祭日は2名程度の看護師が医療的な対応を行っている現状を考慮し、次のように規定しています。いずれも病院とは異なる生活施設であることをご理解ください。

- ①経管（鼻腔）栄養・・・お受け出来ません。（胃ろうの方については要相談）
- ②インシュリン注射・・・お受けできません。
- ③在宅酸素・・・（必要な状態であるが行っておらず入所後希望される場合）危険を伴うような行為、安静が保てない、拒否が強い場合はお受けできません。
- ④ストーマ・・・著しい認知症症状等で管理が困難な場合はお受けできません。
- ⑤バルーンカテーテル・・・感染症がある場合はお受けできません。
- ⑥人工透析・・・お受けできません。
- ⑦気管切開・・・お受けできません。
- ⑧感染症（疥癬・MRSA等）・・・お受けできません。
- ⑨褥瘡・・・感染症があるとお受けできません。

※その他医療依存度の高い方の入所はお受けできません。不明な点をご相談ください。

## リバーサイドグリーン入所検討委員会

- 1) 委員会は、施設長、生活相談員、介護職員、看護職員、介護支援専門員、栄養士、第三者委員で構成します。
- 2) 原則として毎月1回、施設内で開催します。
- 3) 委員会の審議は、プライバシー保護のため非公開です。

## 実施時期

この規程「リバーサイドグリーン入所のご案内」は平成15年6月1日より適用としております。但し、運用に当たっては平成15年10月1日からとなっております。

平成18年4月1日 一部改正

平成27年4月1日 一部改正